

令和6年度 第1回 静岡市市民自治推進審議会 会議録

日 時 令和7年1月31日（金） 13時30分から15時00分まで

会 場 静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 第三委員会室

出席者 【委員】
小泉委員（会長）、大石委員、阪口委員、須藤委員、千野委員、
中澤委員、山崎委員（会長、以下五十音順）
10名中7名の出席により会議は成立
（土屋委員（副会長）、久保田委員、吉田委員欠席）

【静岡市】
企画課 広域行政担当課長、係長、主任主事
市民自治推進課 市民協働促進係長、副主幹
広報課 広聴係長、主任主事

議 事

- 1 （1） 挨拶
- （2） 委員自己紹介
- （3） 会長及び副会長の選出
互選により、会長に小泉委員、副会長に土屋委員が選出された。
- （4） 事務局説明
市民自治推進審議会の役割と関係条例の概要について説明。

2 議題

令和5年度 市民参画手続きの実施状況等について

【市民自治推進課】

～ 資料1（1－1、1－2、別紙1、2）、資料2、資料3に基づき、令和5年度市民参画手続きの実施状況等について説明 ～

【小泉会長】

ありがとうございました。ただ今ご説明いただいたことについて、何かご質問やご意見があれば、発言をお願いします。

【阪口委員】

静岡市のホームページで「パブリックコメント」と検索すると、2種類のページが見つかります。一つは、今日説明いただいた「市民参画手続」のパブリックコメントで、もう一つは「意見公募手続」と書かれており、2種類に分かれている理由がわからないため教

えてほしいです。また、今回まとめていただいているのは、一つ目の「市民参画手続」に関わるパブリックコメントなのか、この2点を教えてください。

【市民自治推進課】

静岡市ではパブリックコメントが2種類あります。一つが今説明しました「市民参画条例」に基づくパブリックコメント、もう一つが「行政手続条例」に基づくパブリックコメントです。行政手続条例は、行政手続法に紐づいた条例で、対象は、施設の利用に関する審査基準など、規則等に基づいて行う市の行為等となっています。一方で、市民参画条例は条例や計画等を対象としています。おおもとの法令が異なることから2種類に分かれています。

【須藤委員】

1点目の質問は、「手話による意見提出」の項目についてです。今回の新しい取組により、「手話を使う方々」という特定の層が関心のある内容について、手話による意見提出が可能になるということがわかりました。手話言語条例ができて、このような仕組みが広がっていくのだと思いました。現時点で審議会等の傍聴について、手話で聞きたい方がいた場合に、どのような対応ができるのかをお聞きしたいです。

【市民自治推進課】

例えば、本日急にお見えになった場合にすぐに対応できるかという難しい部分がありますが、手話通訳の手配等、事前に相談いただければ個別に検討し、対応することは可能です。

【須藤委員】

個別対応とすることは合理的配慮の一種で、現実にはデジタル等も活用できる時代になりましたので、できる範囲が広がってきていると思います。

2点目の質問です。静岡市のLINE公式アカウントでパブリックコメントの意見提出ができるとのことですが、市民参画の視点から、パブリックコメントだけではなく、審議会等の傍聴も一つのルートだと思います。一つ一つの審議会等の開催案内をホームページ等に載せて、傍聴可能であることを案内いただけると、より目につきやすくなると思います。現状、そのような開催情報の一覧はありますか。

【市民自治推進課】

静岡市の公式ホームページに附属機関の一覧があり、審議会等の開催情報はそちらに掲載されていますが、「傍聴者募集中」のような広報の仕方ではなく、「情報公開」の意味で掲載は行っています。

【千野委員】

提案ごとに提出件数の差があるのはもちろんのことですが、パブリックコメントを実施

する際に、意見数の目標設定とそれに伴う広報ツールの工夫はしているのでしょうか。

【市民自治推進課】

パブリックコメントを実施する部署によりますが、事例で言いますと、健康づくりの計画を作成する際に、若い方へ「健康づくりの重要性」について知ってもらうことを目的に、高校で出前講座を実施しつつ意見募集を行うなど、意見がほしい世代に対して積極的にアプローチしている例はありますが、目標設定しているという事例は、現状把握しておりません。

【須藤委員】

市民参画を促すためのパンフレット作成や大学への出前講座などを実施していただいていると思いますが、個人的には、大学生というより中学生くらいへ、まちづくりはみんなで一緒にやらなくてはいけないという市民教育もいいかと思います。

パブリックコメントの実施にあたっては、実施する課のやり方や職員の力量によって、内容に差が出てくると思うのですが、市職員に対するパブリックコメント等の市民参画手続に関する研修や教育活動は実施していますか。

【市民自治推進課】

研修は実施していませんが、パブリックコメントの細かい手順や考え方を示した運用マニュアルは、庁内のネットワーク上で職員が閲覧できる状態となっています。またここ数年、戦略広報監へパブリックコメント募集のチラシについて相談をして、キャッチーなチラシになるようにアドバイスを求めながら作成をしている例も増えています。

【中澤委員】

資料2の右下に「パブリックコメント意見数・提出者数の推移」が記載されています。若い方の意見提出は少ないと思うのですが、令和5年度の意見提出者における、年齢・性別の構成データはあるのでしょうか。

【市民自治推進課】

年代ごとのデータはあります。令和5年度の意見提出者の中で一番多いのは20代で全体の23%、この理由としましては、大学等に出向いて授業の中で学生から意見を提出してもらう機会が多かったためと思われます。次いで50代、60代がそれぞれ17%ずつです。こちらの年代は、審議会等の委員さんを通じて意見提出を呼び掛けていただいていることが影響していると思われます。性別の構成データはございません。

【大石委員】

今までパブリックコメントに意見を提出したことがなく、いつどこでどのように提示されているのかが、まずわかりません。普段静岡市のホームページは用事がある際にしか見ないため、正直パブリックコメントの情報は入ってこないです。もう少し市民が意見を

出しやすくするために、自治会に情報を投げかける、公民館ごとに意見箱を置くなど、身近で実施した方が参加しやすいと思いました。

【阪口委員】

私の周りにも大石委員のように「パブリックコメントって何？」「どこでできるの？」「私が出していいの？」と思われている方が多く、私なりにパブリックコメントについて解説すると、「次回気にしてみます」と言ってくれる方もいます。漫然と実施しても欲しい意見がでてこないのではないかと思います。昨日、三保松原の保存計画に関するパブリックコメントについて勉強会を開いた際、市政出前講座を依頼し、文化財課の職員の方に解説していただいたのですが、とても良い使い方だったなと思いました。知っている人がいないとなかなか意見を出しにくいので、このように出前講座の枠でパブリックコメントの意見提出ができるようになると、身近に捉えてもらいやすくなるかと思います。

また、パブリックコメントをやるといいよ、と言いたい市民を、アンバサダー的にパブリックコメントを盛り上げていく人材として育てるような生涯学習の取組も行くと面白いと思いました。

【須藤委員】

どれくらいの意見があったらきちんと実施されているのか評価するのは難しいと思いますが、行政としてやらなければならないパブリックコメント等の手続きをきちんと実施し、審議会等で情報公開を行い、市民が参画するためのルートをしっかり作っていると感じました。ただ、市民からすると数が多すぎるというのが正直な感想です。例えば、私が関わっている静岡駅南口駅前広場再整備事業の委員会は毎回傍聴者が多く、興味関心に基づき人が集まることがわかります。そのため、一覧表に掲載されている条例の改正なども、内容や意味を市民の方にしっかり伝えていただき、「聞いてみたい、参画してみたい」と思えるようなメッセージを伝えられるとよりいいなと思いました。

しかし、これだけ数があるとすべてに対応するのは大変なので、行政や審議会ではある程度市民の方の興味関心があるものについて、意見数や傍聴者数を集めることができているという点で評価するのもいいのではないかと思います。

また、パブリックコメントは意見募集するだけではダメで、提出された意見をどう政策へ活かしたのかをしっかりと示さなければいけないと思います。そのためには、議論を進めるかなり初期の段階で意見を聴かないと、もう決まっていた、となってしまう。どのタイミングで実施するかについてはよく考えてほしいと思います。ただ、全体としては、開かれた市民参画の状況であると感じました。

【千野委員】

4年前に静岡県のNPO法人の活動指針に関するパブリックコメントがあった際に「勝手に作られた感」があり、NPOの方々がすごく意見を言い、私たちセンターでも広報に力を入れて意見を求めた結果多くの意見が出ましたが、その指針が通らなかったという経験があります。当時、提出された意見を見ると、内容そのものよりも、「策定の過程を公開

されていなかったこと」に対して皆さん不満を持っていたことがわかりました。市民に大きく関わるテーマは策定の過程が大事ですテーマによっては、策定の過程でワークショップや市民参加を手厚く実施してほしいと思いました。

【中澤委員】

個人的に、パブリックコメントは行政がアリバイ作りでやっていると思ってしまっているので、これがしっかりと政策に活かされているところを見てみたいです。そのため、実施後に、「募集時期等が適切だったのか」や「市民参画の手続きができてしているのか」をしつかりと検証してほしいと思います。

【山崎委員】

1点目は、阪口委員の意見にあった、「パブリックコメントに意見を提出してみよう」と呼びかける取組は、かなりニーズがあると思っています。静岡大学の授業やセミナーに関わっているのですが、思った以上に地域の課題を知りたい学生は多く、想像以上に真面目でした。そのため、小中高校時代に自分が住んでいるまちについてもっと知る機会があってもいいのではないかと考えていますし、「こんなことに興味を持たないかもしれない」と思うようなことに興味を持つ子は意外といるため、そういった取組を行ってみてもいいのではないかと思います。

2点目は、大石委員の意見にもありましたが、パブリックコメント等の情報を自分で検索するのは、かなり意識が高い方でないとハードルが高いと思っています。自分は、バスケットに関わっていて東静岡に予定されているアリーナ整備について興味を持っていますが、この私ですら、アリーナに関するパブリックコメントを検索するのが面倒であったり、意見を提出する際は、枚数の多い資料を読み込んでコメントすることに対してパワーが必要であったりするので、いかにハードルを下げていくかが大事だと思います。

3点目は、須藤委員の意見にあった審議会等の開催情報一覧についてですが、自分で情報を検索するにはかなりパワーが必要なため、例えば、市のアプリを活用するという方法がありますが、どうすればダウンロードしてもらえるかということが課題となります。まずは、市民の興味がある「防災」のアプリをダウンロードしてもらうよう促し、そのオプションとして様々の分野を載せてチェックしてもらうことで、関心がある分野の情報が簡単に届くような仕組みがあってもいいかと思います。老若男女すべてから意見をもらうことは難しいですがまずは、興味関心がある方がパブリックコメントに簡単にアプローチできる仕組みがあっていいですし、提出した意見に対してフィードバックがあると、提出した甲斐があって嬉しいと思いました。

【小泉会長】

パブリックコメントという仕組みがあること自体を知っている市民がどれだけいるのか。パブリックコメントの募集前に「こういう検討がされています」という情報を関係者ですらなかなか知らないため、パブリックコメント以前の問題として、「このような検討を行っていて、そのうち意見公募がある」といった予告に力を入れないと、本番で意見が提

出されないと思いました。阪口委員がおっしゃるように、出前講座のような直接のやり取りがあるとより良いですね。

中澤委員がおっしゃったパブリックコメントのフィードバックを行うことについては、しようとするのと今の時期だと難しいと感じています。かといって、早すぎると内容が示せません。制度が導入された当初は、大雑把な段階で出しようとしていましたが、実際やってみると行政としては大雑把なものでは出しにくい、しかしながら、今のパブリックコメントは、完成に近い時期に実施する傾向があります。ボリュームも含めて簡略化して実施しても良いと思いますが、なかなかどの自治体も難しいのが現状です。そのため、パブリックコメントの実施前に、「パブリックコメントの仕組みそのもの」を知ってもらう必要があると思う一方で、パブリックコメントのみのPRを行っても恐らく効果がないため、何かのきっかけとセットでPRしてもらえればと思います。

3 報告

市政変革研究会「市民の声を聴くシステム分科会」について

【企画課】

～ 資料４－１に基づき、静岡市社会の大きな力と知を活かした根拠と共感に基づく市政変革研究会 について説明 ～

【市民自治推進課】

～ 資料４－２に基づき、市民の声を聴くシステム分科会 について説明 ～

【小泉会長】

ありがとうございました。ただ今ご説明いただいたことについて、何かご質問やご意見等あればお願いします。

【阪口委員】

資料４－２に記載されている「知・地域共創コンテスト」を通じた意見募集ツールは、既に実施されているのでしょうか。

【市民自治推進課】

具体的に申し上げますと、特定非営利活動法人 静岡ビジネスサポートセンターさんが運営している「だもんで静岡」というウェブサイトがありまして、サイト上で声を集めたり、投稿された声に対して他の市民が解決策をコメントしたりすることができる取組の提案があったものです。今後の活用を検討しているところです。

【阪口委員】

インスタグラムで「だもんで静岡」という広告がよく出てくるため何度かクリックして閲覧するのですが、実態がよくわからず疑問に思っていました。市の実証実験に使われている

のであれば、安心しました。新しい取組は素晴らしいですが、実施主体をよりわかりやすくするために「静岡市で実証実験中」であることを明記していただけると良いと思います。

【小泉会長】

『市政変革研究会』は、専門家の委員がアドバイザーとしていますが、研究するのはあくまで職員であるところが、行財政改革の観点から見ても、非常に良い仕組みだと思います。また、「研究」とついているのが普段の仕事の範疇から「広げて考える」、そして中堅若手中心で行っていると聞いており、良い点だと思います。

「市民の声を聴く」はテーマが大きく全部やるのは無理なので、ある程度重点を定めるとのことだと思います。「聴く」という漢字は、英語でいうと「listen」（「hear」ではない）ですが、「聴く」にも程度があって、相手方のことをよく聴き取るということがありますが、もう一つ、サイレントマジョリティー（意見を伝えなかった人）から意見を聴き出す、市が得たい情報がある程度、意図も持って聴くことも、必要だと思います。

次に、手法についてですが、デジタル技術を活用し、市役所内で市民からの意見を共有し、記録として残し、できれば検索ができるようになればいいと思います。

ひとつ心配に思うのは、おそらく窓口業務を行っている職員にとっては、「既に十分市民の声を聴いています」と思う方も多いと思います。「市民に寄り添う」＝「市民からの意見をなんでも聴く」という意味に誤解しないようにしてほしいと思っています。

当審議会の所管は条例に基づく最低限の保障部分で、こちらは積極的に問うということですね。

また、最近もったいないと感じるのが「雑談」の不足です。これも一つの情報取得の方法かと思いますので、外部団体の方が市役所へ来た際には、用件だけで終わるのではなく、「意図を持った雑談」もうまく活用していただければと思います。

ここでお時間となりました。以上で本日予定されていた議題等は終了となります。ありがとうございました。

4 閉会

【署名】 静岡市市民自治推進審議会

会 長 小 泉 祐 一 郎